

議案第10号

令和8年度秋田県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

令和8年度秋田県後期高齢者医療広域連合の後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ206,788千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ170,961,196千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和8年8月10日提出

秋田県後期高齢者医療広域連合長 沼 谷 純

第1表 歳入歳出予算補正
歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
7 繰越金		1	206,788	206,789
	1 繰越金	1	206,788	206,789
歳 入 合 計		170,754,408	206,788	170,961,196

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
8 諸支出金		20,614	206,788	227,402
	1 償還金及び還付加算金	20,614	206,788	227,402
合 計		170,754,408	206,788	170,961,196

後 期 高 齡 者 医 療 特 別 会 計
歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括
歳入

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
7 繰越金	1	206,788	206,789
歳入合計	170,754,408	206,788	170,961,196

(単位：千円)

節		説 明
区 分	金 額	
22 償還金利子及び割引料	206,788	償還金 206,788